

令和8年第1回玉城町議会定例会会議録（第2号）

- 1 招集年月日 令和8年3月3日（火）
- 2 招集の場所 玉城町議会本会議場
- 3 開 議 令和8年3月4日（水）（午前9時00分）
- 4 出席議員 （12名）

1番 坂本 稔記	2番 南 雅彦	3番 山口 欣也
4番 福田 泰生	5番 渡邊 昌行	6番 谷口 和也
7番 井上 容子	8番 山路 善己	9番 前川さおり
10番 中西 友子	12番 坪井 信義	13番 小林 豊
- 5 欠席議員 10番 中西友子：午後欠席
- 6 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町 長 辻村 修一	副町長 久保 雅也	田間 宏紀	教育 長 山村 嘉寛
会計管理者 真砂 浩行	総務防災課長 内山 治久	保健福祉課長 見並 智俊	
税務住民課長 梅前 宏文	建設 課 長 平生 公一	産業振興課長 里中 和樹	
教育事務局長 山下 健一	上下水道課長 上村 和弘	生活環境室長 松田 臣二	
病院老健事務局長 竹郷 哲也	地域共生室長心得 西岡 珠代		
- 7 職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長 西岡 厚	同 書 記 福井希美枝	同 書 記 若宮 慎朔
-------------	-------------	-------------
- 8 日 程
 - 第1 会議録署名議員の指名
 - 第2 町政一般に関する質問

順 番	質 問 者	質 問 内 容
1	南 雅彦 P2～P7	(1) 玉城町の未来について
2	井上 容子 P7～P20	(1) 教育方針について (2) 教育の公平性について
3	坂本 稔記 P20～P27	(1) 当町のあゆみと今後について

（午前9時00分 開会）

◎開会の宣告

○議長（小林 豊） ただいまの出席議員数は12名で定足数に達しております。
よって、令和8年第1回玉城町議会定例会第2日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（小林 豊） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において

4番 福田 泰生 議員 5番 渡邊 昌行 議員

の2名を指名します。

（停電のため） 暫時休憩します。

（午前9時10分 休憩）

（午後1時30分 再開）

○議長（小林 豊） 再開します。

◎日程第2 町政一般に関する質問

○議長（小林 豊） 次に、日程第2、町政一般に関する質問を行います。

〔2番 南 雅彦 議員登壇〕

《2番 南 雅彦 議員》

○議長（小林 豊） 初めに、2番 南雅彦議員の質問を許します。

2番 南雅彦君。

○2番（南 雅彦） 議長の許可をいただきましたので、通告書に従い、一般質問をさせていただきます。

質問事項は、玉城町の未来についてを大きく3つに分けて質問させていただきたいと思っております。

先般実施されました衆議院議員総選挙は、歴史的な結果となり、政権与党の大勝という形で幕を閉じました。国政において大きな方向性が示された今、地方行政もまた新たな局面を迎えるものと考えております。

そして、町長におかれましては、長年にわたり町政の先頭に立ち、玉城町の発展にご尽力いただき、本年4月をもってご勇退されることにまずもって敬意を表します。

その上で以下の点について伺いたします。

①としまして、総選挙結果を踏まえた地方行政の見通しについて伺いたしたいと思います。今回の選挙結果を基礎自治体の長としてどのように受け止められておられるのか、ま

たこの結果が今後の地方行政運営にどのような影響を及ぼすとお考えか、現時点でのご所見をお聞かせください。

○議長（小林 豊） 南雅彦議員の質問に対し、答弁を許します。

辻村町長。

○町長（辻村 修一） 南議員から玉城町の未来についてのお尋ね、そしてまずはさきの総選挙の結果を踏まえてのご質問を賜りました。ご承知のとおり選挙結果は、与党が過半数を占めた結果でありました。玉城町のみならず今地方が抱えている厳しい現実、人口減少、あるいは少子高齢化、空き家、公共インフラの老朽化等でございます。この課題が山積をしておるわけございまして、これらの多くの課題を早期にこの第2次の高市内閣の政権によってさらに前進させていただけるのではないかと、大いに期待をしておるところでございます。

玉城町におきましても、年次計画を持って進めておりますところの公共インフラの整備これは待ったなしでございます。長寿命化の事業にも今回の骨格予算におきましても有田小学校の長寿命化の予算を計上させていただいておるわけであります。

さらに、町の一番の基幹産業でありますところの農業をはじめ、あるいは中小企業、あるいは大企業、特に中小企業の皆さん方、若手の農家の皆さん方が稼ぐ力を、皆さん方の稼ぐ力を支える伴走型支援の取組をしておりますけれども、これの継続もしていけるのではないかと、さらに町の特色でありますところの豊かな自然や歴史や文化や、そして町の色を生かして、そして都市圏から関係人口をさらに創出をしていける、さらに町の活性化につながられること、これを期待をしておるわけであります。そのことによって課題となっておりますところの、さらなる玉城町を選んでいただく、また若者の定住促進につながっていく、私どもは考えております。期待をしておりますところでございます。

○議長（小林 豊） 南議員。

○2番（南 雅彦） ご答弁いただきまして、人口減少、少子化、玉城町においてのインフラ整備の早急なる対応等いろいろな方面からのご答弁をいただきました。

それで、国が掲げる責任ある積極財政や地方が日本経済のエンジンにとりかわれるように引き続き国土強靱化や新たに地方への大規模な投資を呼び込む政策が進んでいくと思われませんが、町長としての今までの知識や経験を踏まえた上での理想像ですね、こうなっていったらよいだろうなというような思いがあればお聞かせください。

○議長（小林 豊） 辻村町長。

○町長（辻村 修一） 先ほども申し上げましたけれども、やはり国の掲げておられるところの積極財政、あるいは地方が日本経済のエンジンになるというふうなところをうたわれておるわけでありまして、まさに地方があつて国がある、そして先ほど申し上げましたように随分まだまだ遅れておりますところの地方の公共インフラを整備することによってさらなる地方への大規模な投資が期待できるのではないかと、こんなふうに思っておるわけであります。

地方はそれぞれの地方によっていろいろな特色があり、資源があるわけです。これを探し、さらにもう一度見つけ直し生かしていく、そういう取組を前進させていただくことになるのではないかと、こんなふうに思っておるわけでございます。

今、いろいろな面で情報が一瞬のうちにやり取りできる時代になってきましたから、町といたしましても国の動向、あるいは国内の先進的な取組、そういうところも参考にしながら町で取り入れられるものは取り入れていく、そして最近のその早いスピードで変化をしておりますところの、この変化にできるだけ早く対応できる、こういうことがさらに重要でありますし、これを一歩ずつ進めていくのが肝要ではないかなと、こんなふうに思っている次第でございます。

○議長（小林 豊） 南議員。

○2番（南 雅彦） 投資や支援の前進があるのではと期待ができるということで、できるだけ早くそういうインフラであり、地方自治の整備に期待をするという答弁をいただきました。

2番にいきたいと思います。

町長が考える国と地方のあるべき姿について伺いたいと思います。

町長ご自身がこれまで町政運営に携わる中で考えてこられたこれからの国と地方の在り方はどのようなものか、その中で地方分権の進展、財源確保、基礎自治体の自立性などについてこれまでの経験を踏まえた率直なお考えをお聞かせください。

○議長（小林 豊） 辻村町長。

○町長（辻村 修一） まず、ずうっと明治以来続いておりますところの中央集権からやはり地方分権改革が平成12年に施行されたわけでございます。まずは国と地方の関係は対等協力とこういうふうなところで、一番身近な住民の皆さん方で処理をできるところは基礎的自治体である市町で、そしてさらにその市町で処理できないところにつきましては、県で補完をしていく、さらに国家的な事務につきましては、国が担うというこういう考え方が進められてきて今日に至っておるわけでありまして。

そんな中で、地方の自主自立をさらに進めていく、効率のある行政運営をしていく、そして平成12年の地方分権改革から進められて大きく強力に進めてきたのが、平成の大合併でございました。玉城町はご案内のとおり単独を選んで、今日に至っておるわけがありますけれども、そんな中ではやはりそれぞれの市町に合った、玉城町は玉城町に合った玉城町の特性を生かしたまちづくりが重要であろうと、こういう考え方の中で町政を進めてきたわけでございます。まさに自主自立のまちづくりを進めていく、こういうことでございました。

そんな中で、やはり具体的に町が、現在第6次総合計画をこの令和8年4月からスタートするわけでございます。さらに第3期のまち・しごと総合戦略をスタートするとこういう時期に至っておりますけれども、変わりなく住民の皆さん方が玉城町で暮らしよかつたという、暮らし満足度を高めていくための施策は何なのかというふうなこと

を考えながら町として進めてきた、こういうことでございます。そんなことにはそれぞれ多くの皆さん方が大変ご協力をいただいて取組ができてきたなどこんなふうに思っておるわけでございます。

特にご案内のとおり町の特性を生かした大企業誘致、さらにはそのための住民の皆さん方の上水、下水道の生活環境の整備、これもいち早く整った町でございました。そして、伝統の学校教育、保育所、あるいは中学校、さらに福祉・医療の整備につきましても、多くの皆さん方の協力の中で進められてきたのが今日に至っておるわけでありまして、こうした地方分権の考え方を基に玉城町が単独の町として存続をしていくためにいろいろな必要な直近では、この今回の非常事態でありましたけれども、BCPの災害対応時に即対応できる役場庁舎の災害対策本部機能を充実していくところのレジリエンス、あるいはちょっと遡りますと、田丸駅舎の交流施設なり、あるいは歴史文化の重要な遺産でありますところの玄由舎の整備なり、あるいは農地の荒廃の進んでおりましてところの原の須山団地のところのキウイ産地用の造成なり、多くの開発が進み、そして多くの皆さん方の協力の下で今日に至っていると、感謝に堪えない次第でございます。

先ほどのご質問にございましたけれども、やはりそうした自治体としての、町としての町の将来を思う具体的な計画、積極的な取組につきましても、もしも大いに支援をしていこうとこういうスタンスで持っていただくわけでございますので、これからもそういう前段の質問にございましたけれども、さらにこの町の計画をしておりますところの事柄が一層前進できるのではないかなどこんなふうに思っています。

以上です。

○議長（小林 豊） 南議員。

○2番（南 雅彦） 国と地方は対等であるということで、国・県・町の連携が大事だということと平成の大合併、市町に合った玉城町独自のよさを引き出すのが大切だという答弁をいただきました。それを答弁をいただいてもう一つ踏み込んだ質問をさせていただきます。

これからの国・県・町の在り方、先ほどもおっしゃってましたが、特に財源確保は重要な部分だと思うのですけれども、これまでの経験で苦労されたこと、また成功に結びつけられたことございましたらぜひともお聞かせいただきたいと思います。

○議長（小林 豊） 辻村町長。

○町長（辻村 修一） これまでのいろいろな特にハード、ソフトの事業につきましてもなかなか計画どおり一朝一夕に事が進むということではございませんでした。なぜか、やはり関係する関係者の皆さん方のコンセンサスを十分得ながらということでないに進められないということでもございますし、その会社なり組織のずっと従来からの考え方をやはり町の計画に合わせていただけると、そのコミュニケーションとるのに時間が要したというふうなこともございました。やはり粘り強く町の計画をお聞きいただく、そういう取組が時間が要しましたけれども、必要だなどこんなふうに思っておるわけであ

りますし、またありがたいのは、やはり住民の皆さん方からの声を聞きながら策定をして意見をいただいておりますところの戦略、あるいは総合計画につきましては、町の多くの皆さん方がその計画に賛同いただいて積極的に町の発展につながることであれば協力してやろうとこういう温かいご支援のお気持ちが大変ありがたかったなどこんなふうに今思っておる次第であります。

○議長（小林 豊） 南議員。

○2番（南 雅彦） ご答弁いただきました。計画どおりにいかないことも多々あったということで、町民の皆様の同意を得なければ前に進めない、粘り強く理解を得ることを努力したというような答弁をいただきました。

3番にいきます。

次期町長に引き継ぐべきもの、期待することを伺いたいと思います。

町長が勇退される今、これまで築いてこられた町政運営の中で、次期町長に対し行政運営の透明性、ルールと整理の明確化、持続可能な財政運営、人口減少時代への対応などの観点からどのような姿勢や覚悟を期待されるのか、町長としての率直な思いを聞かせてください。

○議長（小林 豊） 辻村町長。

○町長（辻村 修一） まずは毎年の町の当初予算での予算につきましても議会承認、あるいは町のインフラ事業につきましても、それぞれ最終的には玉城町の意味として議会が決定されると、こういうことをございますから、やはりそのことを十分踏まえながら、一町長だけではなくて、住民の皆さん方のご意見、コンセンサスを得ながら町の将来を考えて真剣に議論をしていく、ご理解をいただくというスタンスでなければならない、こんなふうに思っておるわけでありまして、まずは目の前の課題、これはまさにせつば詰まっておりますところのかつて10年前は出生が年間140人、今お生まれになられる子供は約60人、そういう状況になってきております。

玉城町はありがたく近隣から玉城町で住みたいという、玉城町を選んでいただいて転入がこの1年、2年、かつては転出増でありましたけれども、そういう社会増減のところは若干社会増に変わってきておるといううれしいデータが出てきておるわけでありましてけれども、これをどう持続させていくか、そんな中でやはり人口減少、少子高齢化、あるいは空き家、そして9年前災害がありましたところの継続して実施しておりますところの外城田川改修、そして玉城町流域の流域治水を考えたその大規模な原を第1群とする新池、ヒジヤ池、吠池、それに続く坂本1群の次に続く国土強靱化の流域治水、そうしたところの具体的な計画を町として掲げておりますから、その具体的な計画をやはり一つ一つ実行に移していく、そのことが一番重要ではないかなとそんなふうに思っています。そして、そのことがまずは、今後の玉城町の持続発展につながっていくのだというふうに考えておる次第でございます。

町のいろいろなやらなければならないことを確実に前進をさせていただきたい、こん

なふうになっている次第でございます。

以上です。

○議長（小林 豊） 南議員。

○2番（南 雅彦） 基礎自治体の抱える様々な課題についてを中心にご答弁いただきました。議会の理解、それと町民の皆さんの理解を得て皆様で前に進めることが大切だというご答弁だったと思います。

それで、3番のほうにいきたいと思いますが、実に町長、辻村町長のらしい愛にあふれた、玉城愛にあふれたご答弁だったと思います。私個人としましては、辻村町長ほど玉城町の歴史について右に出る人はいないのではないかと思うくらい深い知識をお持ちである本当に玉城愛にあふれる町長であったと思います。

最後になりますが、冒頭でも申し上げさせていただきましたが、長きにわたり玉城町の発展のためにご尽力いただきましたことに心より敬意と感謝を申し上げ、私の一般質問を終わらせていただきたいと思います。

○議長（小林 豊） 以上で、南雅彦議員の質問は終わりました。

ここで10分間休憩したいと思います。

（午後1時52分 休憩）

（午後2時2分 再開）

○議長（小林 豊） 再開します。

〔7番 井上 容子 議員登壇〕

《7番 井上 容子 議員》

○議長（小林 豊） 次に、7番 井上容子議員の質問を許します。

7番 井上容子議員。

○7番（井上 容子） 議長にお許しをいただきましたので、通告書に従って一般質問をさせていただきます。

今回の質問は、2つ、1つ目に教育方針について、2つ目に教育の公平性についてでございます。

それでは、1つ目の教育方針について、2つの項目に分けてお尋ねします。

1項目めに教育長の思いを、2項目めに教育委員会の関わりを伺います。

毎年玉城町の教育委員会で教育方針を立てられますが、令和8年度に向けても準備がされていることと思います。まずは今後特に注力する点、新しく取り組もうと予定されている点、さらに教育長が教育長となられてもうすぐ2年となられますが、教育長ご自身の思いを含めて伺います。

様々なことが多様化している現在において長期的な展望、目指すゴール、将来像など

も含めてお答えください。

○議長（小林 豊） 井上容子議員の質問に対し、答弁を許します。

山村教育長。

○教育長（山村 嘉寛） ご質問にお答えしたいと思います。

まず、教育においては取り巻く状況や時代によって様々変化することもあり、完成や終わりというものはないと思っていますので、ゴールというのはないと考えております。

また、先ほど井上議員からもありますように、玉城町教育方針は毎年教育委員会を経て出しているものですので、井上議員の質問に対して教育長としてあくまでも今後の思いというのを述べさせてもらいたいと思います。

本町の教育は、文部科学省、三重県教育委員会の方針の下、町の将来像「だれもが安心して、元気に暮らせるまち ふるさと玉城」を踏まえて玉城町の教育大綱を掲げております。

学校教育においては、保育所、学校、家庭、地域のつながりを大切にした安全安心な学校づくりが行われるとともに、子供たちの学力の向上、社会性の向上、豊かな心の醸成と健康な心身が育まれる。

生涯学習・スポーツにおいては、多くの住民が様々な学習活動を通じて学び、スポーツ、レクリエーションに親しむ。

文化芸術では、貴重な歴史文化に触れ親しみ、想像することで地域の文化の裾野を広げる。

人権・共生では、全ての住民の人権が尊重され、住民が性別や国籍、文化にかかわらず互いを認め合い、個性と能力を発揮し活躍できるとうたっております。

私は常々思っていることなのですが、教育においても不易流行だと思っております。この教育大綱は不易に当たるものだと考えております。時代を超えて変わらない本質的なものであると考えております。

これまでの教育の上に現在の教育が成り立っていますので、これまでの教育の根幹は大切にしていけるものだと感じております。しかし、時代は常に変化をしていきます。いつまでも変わらないものの中に新しい変化を取り入れることが大切であると考えます。それが流行に当たる部分です。

私が考える流行は、次の4点であります。

教育委員会だけでは実施できないものもありますが、述べさせていただきます。

まず1つ目が多様な子供、住民の学びの包摂、インクルーシブ教育の推進、郷土学習の充実、デジタル教育の推進など時代の要請に応じた教育施策を展開し、共に学び共に育つ環境づくりを進める。

2つ目は、保育・教育・福祉の切れ目ない連携、保育所から小学校、中学校へと子供たちの成長段階に応じた切れ目のない支援体制を構築して、教育委員会、保健福祉課などが連携し、就学前から成人まで一貫して子供たちに関わる体制を強化します。

3つ目は、地域と共にある教育、人口減少の中で学校、家庭、教育委員会というのではなく、地域住民、民間の担い手などを含めたみんなが主体となって地域の中で多様な経験などをつくれる環境を整えていく。

4つ目が社会教育の積極的な展開、社会教育について町と教育委員会、そして先ほど述べさせてもらったみんなが連携して生涯学習の機会を充実させてまいりたい、多様な住民の学びの提供も継続し、全世代が学び続けられる環境づくりを進めるというのが4点になります。

具体的なことは、毎年度の教育委員会で策定している玉城町の教育方針や予算策定などに反映できればよいと考えております。

教育は国家百年の計と言われたりしますが、町の明日をつくる町の未来をつくる礎であります。子供たちが心身共に健やかに育ち、夢と希望を持って未来に向かって歩いていけるよう、また住民が元気に暮らせる町、ふるさと玉城になるよう教育委員会として、また私自身取り組んでまいります。

議員各位、町民の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願いを申し上げ、私の思いとさせていただきます。

○議長（小林 豊） 井上議員。

○7番（井上 容子） 教育長の思いをお聞かせいただきました。4つの主なこともお答えいただきましたが、今から私が質問させていただく中にご提案させていただきたいことなども含まれておりました。ですので、もしかしますと同じようなことを質問させていただくかも分かりませんが、ご容赦ください。

玉城町教育方針については、例年公表されていますが、ボリューム的にも内容の具体性についても学校教育に注力されているように感じております。今後どのように教育委員会が関わっていかれるのか伺います。

まず、学校教育目標にも町内小中学校においてはという言葉で始まりますように、小学校、中学校に限っておられますが、本来ですと学校教育は高校や大学も含まれております。通信制など高校進学もいろいろ選択肢が増えてまいりましたし、高校生の不登校も増えております。中学校を卒業してからの学校教育への関わり、子供たちへの関わりも必要となってきたと思います。これから玉城町の教育委員会としてどのように関わっていかれるのか伺います。

○議長（小林 豊） 山村教育長。

○教育長（山村 嘉寛） ご質問にお答えしたいと思います。

町の教育委員会は、小中学校を管轄するため高校生との直接的な関わりは少ないと思っております。しかし、先ほども私の思いのところにも述べさせてもらったように、保育所・学校地域連携を進めていますので、現在でも保健福祉課などと連携し、様々な子供たちと関わって見守っております。

今後ほかの課と連携を強化して、切れ目のない支援体制を築いていきたいと考えております。

○議長（小林 豊） 井上議員。

○7番（井上 容子） 切れ目のない支援体制ということで、通信制の高校も大学もふえてまいりました。学び方も多様で今回の冬季オリンピックのメダリストも表属されている高校もメタバースコースというのがあってびっくりしたんですけれども、玉城で暮らしながら日本中の通信制高校が選べるということです。国の高等学校等就学支援金制度は、令和8年度から所得制限が完全撤廃されて私立の通信制にも適用されるようです。ますます学びの選択肢が広がってまいりました。昔は農林水産業に従事する若者には行政が交流の機会をつくっていました。今では移動手段や通信手段が発達して農家の若者にそういう機会をつくる必要がなくなってまいりましたが、それと同じように今度は世界中の人と簡単にオンラインで交流できる子供たちを玉城町の中で学校生活に代わる機会をつくる必要があるようになってくるのではないかと思います。

教育委員会で場の提供や機会の提供などできることはあるかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（小林 豊） 山村教育長。

○教育長（山村 嘉寛） 質問にお答えしたいと思います。

先ほども述べさせてもらったように、今の現在のところは教育委員会としては、小中学校を管轄しているということで、小中学生というところになりますが、今後先ほども言われたもらった切れ目のないというところで、教育委員会だけでなくほかのところでも考えて進められればいかなと思っております。

○議長（小林 豊） 井上議員。

○7番（井上 容子） 中学卒業後の地域交流や地域活動を社会教育として町全体で注力していただくようなふうに思っていただけかなというふうに解釈いたしました。それで次に移らせていただきます。

玉城町の教育方針には、学校教育に対して生涯学習の項目もございます。冒頭に申し上げましたように玉城町教育方針の学校教育の部分の半分程度のボリュームとなっております。学校教育が小中学校の9年間とするならば、人生100年時代に9年はたった1割でございます。また、生涯学習の項目には、子供のみが対象のイベントについても含まれておりますので、ほぼ小中学生地に向けた取組で教育方針は構成されているのかなというふうに感じております。

小中学生を含めた町民全体が取り組む学習について、もっと力を入れていただく必要があるかと考えますが、教育長の考えをお聞かせください。

○議長（小林 豊） 山村教育長。

○教育長（山村 嘉寛） ご質問にお答えしたいと思います。

現在、生涯学習講座などを含めて様々な取組は行っていると思っております。ただ今

現在ですと様々な家庭、多様な方のニーズに合わせているのかなと思っております。

今、井上議員がおっしゃっていただいたような幅広い世代のニーズに合う、それもみんなが一緒に参加するとか、したいとかできるというような事業というのはなかなか見当たらないのかなと思いますし、なかなか難しいのかなと今現在は思っております。

ただ、新たな事業をするというよりは既存の事業にそれをしていくような形が見つけられればなと考えております。

○議長（小林 豊） 井上議員。

○7番（井上 容子） どうしても学びというと町民の皆様は子供がするもの、学校で行うものというふうに思われていらっしゃるようなんですけれども、県では社会教育の一環として住民のまちづくり活動について力を入れておられますし、国でも先ほど教育長もおっしゃいましたけれども、障がい者の社会教育活動や外国籍住民の学びへの参加などいろいろと力を入れておられます。国や県の施策と連動した取組も必要と考えますが、先ほど教育長は思いとして言っていただきましたけれども、教育委員会としてはいかがでしょうか。

○議長（小林 豊） 山村教育長。

○教育長（山村 嘉寛） 今先ほど井上議員がおっしゃったように、国やまた県の動向も見ながら考えていきたいなと思っております。

○議長（小林 豊） 井上議員。

○7番（井上 容子） 生涯学習もいろいろな取組が多くございますので、教育方針にもいろいろと取り入れていっていただきたいと思っております。

では、2つ目の質問、教育の公平性について、町立学校に通学できる環境づくり、校舎の整備、課外活動、学びの補助の4項目に分けて質問させていただきます。

まず1項目めです。小中学生の支援について玉城町では町立の小中学校に所属していることを条件としたものが非常に多いです。物価高騰に対する給食費の補助や、放課後児童クラブの利用条件なども町立の小学校に通うことが条件です。玉城町立の学校に所属することが支援の条件であるのならば、希望すれば全ての子供たちが玉城町立の学校に所属できるような環境を整備するべきではないでしょうか。

この環境づくりにつきまして二つに分けて伺います。

まずは、支援が必要なお子さんについて、十分な支援員の確保ができないという理由で、県立の特別支援校を選択する保護者の方もいらっしゃるようです。特性をフォローできるような人員配置は検討いただけないでしょうか、お聞かせください。

○議長（小林 豊） 山村教育長。

○教育長（山村 嘉寛） ご質問にお答えをしたいと思います。

特別支援学校または小中学校でいきますと特別支援学級等への入学、入級については、度会郡の就学指導委員会の審議会で学校関係者とともに諸機関の指導助言者を交えて協議、判定を行って審議を進めております。また、それ以前に学校や学級を本人、保護者

が見学等を踏まえて、いろいろ学校の様子やそういうのを相談をされて選択をしているというのが現状であります。ですから、それを受けて最終進路先というのは本人、保護者が選択をしているというような状況になっております。

人員配置ということをおっしゃいましたが、町内の小中学校では特別支援学級の場合なんですけれども、特別支援学級の新設や増設というのは、県教育委員会に申請を行って配置認定を受けます。新設や増設が認められれば義務標準法に基づいて教職員定数が算定され、教職員が配置されるということになっております。

また、先ほどもおっしゃられた支援員のことなんですけれども、支援員は町単独で行っているわけなんですけれども、学習支援については学校の要望をしっかりと委託業者に今現在伝えまして、人的配置を行っています。そして、学習面や生活面でサポートしているといった状況です。

今も先ほど井上議員は十分な配置をとというようなことだと思うんですけれども、学校の要望をしっかりと聞いてそれを業者にきちっと伝えて人員配置もやっていますので、1対1対応というような状態ではないんですけれども、それをきらちっと業者に伝えて希望に添えるようお願いをしているといったような状況です。

○議長（小林 豊） 井上議員。

○7番（井上 容子） 支援は支援員の皆さんが学校の要望に応じて過不足なくついていらっしゃるということでよろしいですか。

玉城町にお住まいのお子さんは、県立の特別支援学校に通っていようと公平にサービスを受ける権利があると思います。学校の要望でということでしたけれども、保護者の皆さんがどこまで望んでらっしゃるか詳しい対面をしないと分からないかとは思いますが、ぜひ支援、もうちょっと支援があったら地元の学校はあきらめる必要のないかなというようなことがありましたらそういう方が地元の町立学校をあきらめなくてよい環境整備を進めていただきたいと思います。先ほど一人一人は無理やけどということでしたけれども、もっと予算があれば実現はできるのでしょうか。

○議長（小林 豊） 山村教育長。

○教育長（山村 嘉寛） ですが、先ほども話させてもらったように学校への見学を見えたり、本人、保護者が学校へ見学に見えたときにその学校の状況ですね、どういう支援体制であるかというようなところも見ていただいて、相談をさせてもらいながら行っていますので、必ずしも保護者、また本人の希望も1対1対応を希望している方ばかりではないので、今の現在はその1対1対応というような状況ではなっていないというところです。

先ほど井上議員がおっしゃったように、学校の希望全てをかなえられているかというところというわけではありません。業者等にはそのようにはお願いはしていますが、なかなかその支援員の確保やそのあたりも非常に現在難しいですので、なかなか希望どおりではないんですけれども、希望に添えるようにはお願いをしているといったような状況で

す。

○議長（小林 豊） 井上議員。

○7番（井上 容子） 急にフルインクルーシブ、全ての子供が同じ教室で学ぶ環境にというのは無理だとは思いますが、少しずつ支援を充実させて、支援の必要なお子さんの受入れ人数を増やしていくことはこれから必要になってくるのではないかなと思っております。

研究機関や条件にもよりますが、父親の高年齢化でASD（自閉症スペクトラム）のリスクは1.2倍とも6倍とも言われています。今や30歳より高齢の父親は普通です。特性のあるお子さんが増えるのは当然のことです。

玉城の全ての子供たちがずっと玉城で暮らしていくために同年代のお子さんたちと互いに特性を理解し合って学校生活を送ることができる環境づくりを希望いたしまして、次の質問に移ります。

以前いじめでしたでしょうか、人間関係の悪化によって玉城町の外の学校に転校されるケースがありました。そういう事情があってもサービスを利用するための町立の学校に通う児童生徒というルールはそのままです。現在もそういう事情で町外の学校に通うお子さんがいらっしゃるかどうかは分かりませんが、町立学校に通うことが困難になったのに町のサービスが受けられないということはあってはなりません。いじめなどによる転校をなくすためにどのような施策を考えておられるか伺います。

○議長（小林 豊） 山村教育長。

○教育長（山村 嘉寛） 今井上議員の質問は、いじめによる転校をなくすためにどのようなという、どのような施策をとというような捉えさせてもらって回答したいと思います。

いじめによる転校をなくすというよりも、今現在はいじめを許さない、いじめをなくすという方向で現在も今後も学校で取り組んでいきたいと考えております。

玉城町の場合、玉城町いじめ防止基本方針の前文の冒頭にこのように記されております。

「いじめは、いじめを受けた児童生徒の教育を受ける権利を著しく侵害し、その心身の健全な成長及び人格の形成に重大な影響を与えるだけでなく、その生命又は身体に重大な危険を生じさせるおそれがあり、決して許されるものではない。いじめはどの子供にも、どの学校においても起こりうるものであること、また、だれもが被害者にも加害者にもなりうるものであることを十分に認識する必要がある。いじめを生まないためには、社会全体で児童生徒一人ひとりが、人として大切にされているという実感をもてる環境づくりに取り組むことで、自己肯定感を高め、児童生徒に自他の人権を守るために行動できる力を育むことが重要である。」このいじめ防止については、この前文どおりだと思っております。

年度当初に各学校では文部科学省や三重県教育委員会のいじめ防止基本方針などを踏まえ、この玉城町いじめ防止基本方針を確認していじめ防止に向けた体制づくりを毎年

行ってもらっております。そして、いじめ防止等への対策の基本方針を示して自己肯定感を育成する取組とともに、いじめは絶対だめ、いじめは許されないといった風土づくりといったいじめ防止、また早期発見やいじめへの対処といった具体的な対策を各学校で行ってもらっております。そしてまた、家庭や地域、関係機関との連携を強化するように努めてもらっているといったような状況です。

○議長（小林 豊） 井上議員。

○7番（井上 容子） 教育委員会でいじめをなくす努力をされていることは十分伝わりました。ただ、いじめ、先ほど加害者にも被害者にもどちらにもなり得るということもおっしゃっていただきましたように、完全になくなるということはなかなか難しいことだと思います。それまでと同じ学校に通いづらくなっているお子さんがいたら支援する必要は出てくると思います。例えば希望すればふれあい教室を毎日利用できる状態にしたり、小学校であるならば4つありますので、転校しやすいようにしたり、フリースクールだと利用料金の負担が発生しないような支援をするなどいろいろな方法があるかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（小林 豊） 山村教育長。

○教育長（山村 嘉寛） 今現在ふれあい教室の話が出たと思うんですけれども、いじめによる不登校というか、学校へ出づらだけでなく、ふれあい教室の場合、学校へ出づらい、行きにくいという児童生徒が利用することが多いわけなんですけれども、先ほど井上議員がおっしゃったように毎日登校する、登校しないというのは、それは多分教育の下で行っているものだと思うんです。その一人一人の児童生徒に合った指導で行っていると思いますので、いわゆる毎日登校してはだめとか、そういうようなものではないと思っております。

また、ほかのところに行った場合のということですが、それは今のところは考えておりませんが、何らかのところでもたそこも検討していきたいなと思います。

○議長（小林 豊） 井上議員。

○7番（井上 容子） いろいろ対応お考えいただいているということで、安心いたしました。同じ玉城町にお住まいのお子さんなのに町立の学校に通ってないことで、支援対象から外れるというのは、公平性に欠けることかと思えます。今回は教育長への質問ということで全ての子供たちが町立の学校に通えるようにするという視点で提案させていただきましたが、今後、玉城の住民であればお子さん全てが公平に支援を受けられるような変化が訪れることを期待いたしまして、2項目めの質問に移りたいと思います。

○議長（小林 豊） 暫時休憩します。

（午後2時33分 休憩）

（午後2時34分 再開）

○議長（小林 豊） 再開します。

○7番（井上 容子） 2項目めの質問に移らせていただきます。

保護者の方から教室が雨漏りして直してもらえないというお話を伺いました。当初予算に有田小学校の修繕費用が計上されていましたが、お話しいただいた方は有田地区ではありませんでしたので、その小学校では雨漏り修繕が後回しになっているのかと想像するのですが、どの学校も公平に整備された状態を維持するよう努める必要があると思います。雨漏りに限らず公平な環境整備はできないでしょうか、お聞かせください。

○議長（小林 豊） 教育委員会事務局、山下参事。

○教育事務局長（山下 健一） 子供たちの学習権を保障する上で教育環境の整備は極めて重要であると考えております。施設の安全性、それから快適性を確保することは、設置者である町の責務であると思っております。

本町の学校施設につきましては、建築後相当年数を経過している校舎もありますので、経年劣化による雨漏りや外壁劣化等の事案が複数発生しております。状況は各学校によって異なりますが、児童生徒の安全確保を最優先に実施しているところでございます。

教育の公平性を確保するためには、単に一律に修繕を行うのではなく、劣化の状況、危険度、教育活動への影響度などを配慮しまして、計画的に修繕または改修を進めることが重要と考えております。

そのため本町では、学校施設の定期点検結果を基に長寿命化計画に基づいた修繕を財政状況も踏まえながら対応してまいりたいと思っております。引き続き子供たちが安心して学べる環境確保に全力で取り組んでまいりたいと思っております。

そして、今ほど定期点検結果というのがございまして、これにつきましてはその建物だけでなくて遊具の点検であるとか、消防施設の点検であるとか、玉城中学校にありますエレベーターの点検などですが、それらの点検結果を踏まえて不備があれば直すという形をとっておりますので、どうかよろしく願いをします。

それから、下外城田小学校になると思います。これ6年生の教室で雨漏りをしております。年明けに工事を発注しまして現在も工事も終わっておるんですが、どこから伝わってくるのか、どこから漏れてくるのか少し分からない状態というのが下外城田小学校には一つございまして、それからもう一つ下外城田小学校で言えば体育館の天窓から若干の雨漏りがあると聞いております。それにつきましては、また行く行くは直していかなければならないんですが、子供たちの学習に影響はないのかなというところで、若干お待ちいただいております。

以上でございます。

○議長（小林 豊） 井上議員。

○7番（井上 容子） おっしゃるとおり下外城田の方でございました。下外城田小学校は私が小学校のときに新しくなった校舎でございます。40年以上たっておりますけれども、その大人の事情を子供たちに理解してもらおうというのはなかなか難しいと思います。町全体を見れば状態の悪い校舎、安全を優先してということをお答えいただきましたけれども、そういう方法がとるのが一番なのかなとは思いますが、お子さんに

とっては自分が通う学校が雨漏りをしているのに放置されている状態という印象になってしまうのは仕方のないことだと思っております。校舎を長寿命化して使用することは決まっておりますので、校舎の不具合は初期の段階から今後も対応いただきたいと思っております。

それでは、3項目めの質問に移ります。

学校の課外活動について2点伺います。

まずは、中学校の部活動の練習場所を学校敷地内で確保する工夫ができないか伺います。

例えば卓球部、お城広場の屋内体育館が使えなくなり、中央公民館に移動するには時間がかかるというお話を議会に何度かいただきました。しかし、もともと卓球部は北側校舎内に練習場所が確保されておりました。40年も前の昔の話なんですけれども、1学年6クラスあった私たちの世代より何らかの対応、その頃よりも何らかの対応ができるのではないかと考えます。グラウンドにテニスコートが増えたり、陸上のレーンが整備されたりしているわけですので、屋内で活動する部活動も学校敷地内で環境を整えるなどの支援をしていただくことはできないのでしょうか。お聞かせください。

○議長（小林 豊） 山村教育長。

○教育長（山村 嘉寛） ご質問にお答えをしたいと思います。

皆さんもうご存じか分かりませんが、中学校ではおおむねの部活動が学校敷地内で活動を行われております。しかし、練習場所や時間の確保のために一部の部活動においては、お城広場などで活動しております。また、他校との合同練習や練習試合などでは、町内の小学校の体育館や校外で行うこともあるということです。ですので、学校敷地内で全部活動を行うと活動の場所や時間の確保、保障ができないという面で、学校外でも行っているというのが現状であります。

先ほど井上議員がおっしゃられた卓球部に関しましては、屋内体育館から学校へ移動して行うように今段取りを進めているところであります。ただご存じのように道具、また器具等たくさんありますので、その算段やまたその場所のところはまた中学校と話し合って進めていきたいと思っております。

○議長（小林 豊） 井上議員。

○7番（井上 容子） 卓球部さん敷地内で練習場所を確保できるということで、ひとまず安心いたしました。

来年度予算にバドミントン部の部活動地域移行負担金が計上されていましたが、教員の皆さんの働き方改革でほかの部の地域移行も進むかもしれないと思うんです。その場合、校舎を使う部活は外部の人を招く際のセキュリティ強化などの対応も必要となってまいります。中学生の安全を確保できるような支援をいただきますようお願いいたします。

次に、不登校の生徒の社会とのつながり確保について伺います。

ここで通告書に就労という不適切な表現がありましたので、おわびして就労体験と訂正させていただきます。

現在ふれあい教室やフリースクールへの出席が学校長の許可で出席扱いになっているかと思います。部活動だけの登校や先ほどの就労体験やボランティア活動などでの出席も玉城町では認められているのでしょうか。

他県ではありますが、特定の農業施設に通うことを出席としていた事例がございました。保護者の方からも出席日数が足りなくて将来のマイナスにならないか心配されるお声を伺います。

現在学習支援センターやフリースクール以外で出席を認められているのでしょうか。認められていないのであれば今後の見通しを伺います。

○議長（小林 豊） 山村教育長。

○教育長（山浦 嘉寛） ご質問にお答えしたいと思います。

不登校生徒に関しての学校での対応ということですが、以前に比べれば非常に柔軟に行っているというような状況だと思います。部活動だけの登校とおっしゃっていますが、部活動に関しては各部の運営方針等がありますので、一概には言えないんですけども、過去にも学校へ登校しづらい生徒が放課後の部活動や休日の部活動に参加していたということもありました。

また、就労体験やボランティア活動というのですが、それに関する出席については、当然ボランティアに関しましては自主的に参加できると思いますし、学校が規制するものではないのかなと思っております。

ただ、出席扱いということに関してなんですけれども、玉城町の教育支援センターである玉城ふれあい教室やフリースクールへの出席というのは、校長が認める場合は学校として出席として今現在認めているといったような状況です。

また、過去には本町でもネットでの通信制の授業等を文部科学省の方針に基づいて、校長が出席扱いにしていたということもありますので、柔軟に対応していると思います。ですからそのあたりはまた内容にもよりけりですし、またそのあたりも文部科学省のほうからもいろいろ通達が出ておりますので、それと照らし合わせながら考えていくものだと思いますし、最終的には校長の判断になってくると思います。

不登校で欠席日数において将来の不安をという話がありましたので、そこに当てはまるかどうか分かりませんが、皆さんもご存じか分かりませんが、三重県教育委員会は、令和9年度以降の今の中学校2年生ということなんですけれども、令和9年度以降の三重県立高等学校入学者選抜における調査書について、欠席日数、欠席理由、健康の状況等を削除します。これらのことによって学校におけるいわゆる欠席日数の捉え方というものも立場によっては変わってくるのかも分からないなと思っております。

○議長（小林 豊） 井上議員。

○7番（井上 容子） 公立学校だけでも出席日数が関係なくなるのでしたら、福祉の支

援、福祉の分野での支援があれば子供たちが地域とのつながりが切れないようにすることに注力できます。部活動出席や学び直しの支援についても今後ご検討いただければと思います。

では、4項目め、最後の質問に移ります。

学びを補助するための支援ツールも多様化してまいりました。色の波長のコントロールをして文章に集中できるようにする色下敷き、玉城町のウェブサイトでも背景と文字の色を変更できるようになっていますが、白い紙と黒い文字のコントラストでは目や脳に負担が過剰にかかる特性の方は多くいらっしゃいます。目の焦点を合わせやすしたり、読み飛ばしを防ぐ読書用ルーラーの利用は、高校や大学の受験でも許されている合理的配慮です。

加齢による目の機能低下にはこの読書用ルーラーの灰色バージョンがよく利用されているらしく、以前の一般質問ちょっと昔になるんですけども、図書館の閲覧室に置いていただくよう提案させていただいたこともございました。どちらもタブレットにあるアクセシビリティ機能でございます。普通であればしゃべっている人の声だけに集中できますが、ページをめくったり文字を書いたりする雑音も耳で拾ってしまい、聞くことにエネルギーを使う人にはノイズキャンセリングイヤホンを使う支援がございます。音楽の授業であれば小中学校でしたらあるかと思うんですけども、指が滑ってしまうお子さんにリコーダーの穴をシリコンで覆うシールがあったり、穴をふさぐこと自体が困難なお子さんには、穴に蓋がついているリコーダーも販売されています。いずれも身体の機能の特性によるもので、それぞれの特性に応じた支援ツールがたくさん商品化されております。

こういう支援ツールは、支援の必要なお子さんには準備されていますが、通常学級にも必要なお子さんがいるということはあまり認識されていないのではないのでしょうか。年齢を重ねた老化による機能の低下には気づきやすいのですが、生まれてからその状態が普通だと思って生活してこられた場合、ご本人が特性に気づくことはまれでございます。普通学級の教員の皆さんも支援の目で子供たちを気遣う余裕は、今の教育現場ではないかと思えます。

特性は一人一人違いますし、それに合わせた道具もそれぞれ違いますので、全部試すには家庭の費用負担が大きくなってしまいます。いろいろな支援ツールを試すことができるように教育委員会で貸出しできるようにすることもできるかと思えます。

学校では教員が作成する教材をそれぞれのお子さんの特性に応じて最適化することは時間的に難しいですが、そういうことに特化した補助職員を町で派遣することも可能ではないかと考えます。今後こういった支援をご採用いただけないか伺います。

○議長（小林 豊） 山村教育長。

○教育長（山村 嘉寛） ご質問にお答えをしたいと思います。

現状、今現在その学びを補助する支援ツールについては、学校からの要望があれば前

向きに購入等を進めているといったような状況です。ただ、児童生徒のその現状把握についてということに関しては、現在は学校から、または学校を通した保護者等からといった状況であるのが現在です。ですので、いわゆるいろいろな支援について必要な支援についてというのは、教育委員会だけではなくて、他の課などと連携しながらの把握を必要になってくるのかなと思っております。

また、人員の確保ということですが、今現在はそのような人員を配置するという事は考えていませんが、先ほど井上議員がおっしゃられたような問題作成やそういうのは、県から派遣があるスクールサポートスタッフやまたは町での支援員ですね、支援員等がそのような部分に今現在は当たっているのかなと思っております。

○議長（小林 豊） 井上議員。

○7番（井上 容子） 中学校を卒業した後も学びが続きますので、ぜひスクールサポートスタッフさんのような役割の方を教育委員会さんでも中学校以降の学びにも応用いただけるとありがたいなと思っております。

特性のあるお子さんは増えることがあっても減ることはございません。昔PL法が出たときにカップ麺やお茶っ葉に熱湯注意や、やけど注意という警告表示が義務づけられたときに多分そんな当たり前のこと何で表示せなあかんのやと思った方は多いと思います。しかし、それを当然のこととしてひもづけられない方もいらっしゃるので義務化されたわけでございます。多分今議場にいらっしゃる方は、努力したら大抵のことができる方がほとんどだと思うんですけども、世の中には努力しても特性のためにできない方というのはたくさんいらっしゃいます。過度な努力をして学びが嫌になったり、学校に行くことができなくなるような状態にならないようできましたら支援のレベルアップに取り組んでいただきたいと思うんですけども、そういうことは今後お考えの中に入れていただくことは可能でしょうか。

○議長（小林 豊） 山村教育長。

○教育長（山村 嘉寛） 今井上議員からの質問に対してですけれども、今すぐこれができるということはなかなか話すことはできないんですけども、またいろいろな現場からの要望やそれからまた保護者等の要望やそういうのを踏まえながら考えていきたいなと思っております。

○議長（小林 豊） 井上議員。

○7番（井上 容子） いろいろな特性や考え方があることを知ることも学びでございます。まだまだ玉城町にはそういう特性のある方や少数派の方を全否定される方がおいでになりますし、考え方の違いとかなので、そういうふうにかと理解しようとする行為がなかなかできないという方もおいでになって、そういうことを考え方の違う人がなぜそう考えるかを理解しようとすることも学び方だと思います。本当にこの4年間、私すごいつらい思いをしたんですけども、令和8年から思いやりを持って町民に対応できる玉城町民が増えるようにお力添えをお願いいたしまして、私の一般質問

を終了いたします。

○議長（小林 豊） 以上で井上容子議員の質問は終わりました。

ここで10分間休憩いたします。

(午後2時56分 休憩)

(午後3時6分 再開)

○議長（小林 豊） 再開します。

〔1番 坂本 稔記 議員登壇〕

《1番 坂本 稔記 議員》

○議長（小林 豊） 次に、1番 坂本稔記議員の質問を許します。

1番 坂本稔記議員。

○1番（坂本 稔記） 議長の許可をいただきましたので、通告書に従い一般質問をさせていただきます。

私からの質問は、当町の歩みと今後について、以上1点でございます。

先ほどのほかの議員の一般質問の中で、私の質問と一部重なる部分もあるかと思いますが、その都度違った視点であったり、また同様の内容で構いませんので、ご答弁をいただければと思います。

それでは、始めさせていただきます。

町長におかれましては、職員として約38年、町長として約20年、合わせて58年という長きにわたり玉城町町政に携わってこられました。その歩みは、当町の行政運営の積み重ねと重なり合うものであり、玉城町の歴史を語る上で欠かすことのできない時間であったと受け止めております。

玉城町は、昨年町制施行70周年という節目を迎えました。こうした節目の中においてこれまで町政を担ってこられた立場からの受け止めや思いを議会の場で共有をさせていただき、そして議事録として残すことに大きな意味があるものと考えております。

そうした観点から、本日はこれまでの町政運営の在り方、そして今後の当町に対する願い等について、辻村町長のお考えを伺ってまいりたいと思います。

まず、職員として経験された町の節目についてお伺いいたします。

町長は長年にわたり職員として当町の行政運営に関われる中で、蚊野地区の陸上自衛隊航空訓練場をめぐる問題、町立玉城病院に関する課題、平成の大合併という大きな転換期など当町の将来に大きな影響を及ぼす局面に関わってこられました。

こうした町の節目において当時どのような受け止めの下で行政に携わり、そして向き合ってきたのか、そのお考えをお聞かせください。

○議長（小林 豊） 坂本稔記議員の質問に対し、答弁を許します。

辻村町長。

○町長（辻村 修一） 坂本議員からこれまでの玉城町の歩みと今後についてのご質問を賜りました。

今ご質問の中にございました満70年を迎えた玉城町、玉城町だけではございませんで、昭和30年から今日まで日本の地方、国も大きな変化があつて動乱の時代を乗り越えて今日に至つてきておるといふふうに認識をしておるわけであります。

そんな中で、玉城町政におきましても今ご質問もございましたけれども、具体的に町の方角を決定していく上での最終議会での意思決定がなされ、多くの議論がなされてきたという経緯につきましては、議事録で詳しく整理がなされておるといふ状況でございします。

そんな中で、お尋ねのまずはこうして今日まで職員として、そして町長として務めさせていただきました私からの思いを答弁とさせていただきますと思います。どうぞよろしくお願ひを申し上げます。

何よりも昭和42年に奉職以来、多くの先輩の皆さん方や上司の皆さん方導いていただいて、育てていただいて、今日を迎えさせていただきました。そして、今日までいろいろな命を受け、関係する事業にも取組を職員の皆さん方と一緒に進めさせていただいた中で、町の皆さんはもとより関係する企業や団体や多くの皆さん方との交流をいただき、人間関係をつくっていただいた、心から私の宝だとこんなふうにしておる次第でございします。

まずは、私が今日振り返つて思いますところの坂本議員からのご質問にもございしました51年前の玉城町が最終決着をした出来事、具体的に申し上げますと、ちょうど奉職をさせていただいた昭和42年から始まった蚊野のヘリコプター基地問題でございします。繰り返しですけれども、克明にこのことは議事録にも記録があるわけでありすけれども、当時一職員として眺めさせていただきました私の思いをお答えをさせていただきますと思いますけれども、まずは当時の町長は、やはり昭和30年から12年迎えた昭和42年から町の一番重要な公共インフラ、教育施設の環境整備を整えていく上で、周辺整備法の適用を受けて事業化を進めていきたい、こういう思いを持って、そして明野航空学校が蚊野地区の所有者の方へ買取を求めて進めてきた、ところが議会が反対をしたと、こういうことで8年経過をしたわけでありす。

そんな中で町といたしましては、何とかして町を二分する、これはその当時の社会問題に、社会的な背景もございしましたけれども、町の旧役場の前には築山がありまして、その周りには町外からもいろいろな運動家の方が集まつてこられた、反対を訴えてこられたというのを私は記憶をしておるわけでありす。

そんな中で、やはりいつまでも放置をし、町を混乱させておつてはいけな、そして、当時の町長のその次、つまり4代目の町長の時代において8年経過した中で政治的決着がなされたといふことでございします。それは原始的、具体的な解決を進めていきたい、

こういうことで議会が了承し、町として承認をして、さらにすぐさま外城田保育所や公共インフラを進めていく、あるいは担当をさせていただいておりましたけれども、各集落にありますところの防災無線、今でありますけれども、かつては有線ラジオ放送、有線でした。そういったところでのいろいろな公共インフラを進めて今日に至っておる、振り返りますと周辺整備法の適用を受けて整備を進めていこうという強い思いを持たれた当時の町長の苦渋の決断、その心中は察するにあまりあると思っております。

特に命を受けて町長室にこもっておられた町長をご自宅へ届けるときの介助役を仰せつかり、南側の道路から玄関まで肩につられていただいております、その役割を果たさせていただいたわけであります。

そういった大変な歴史の中で、今日、南勢地域にも類のない教育環境が整えられてきた、それが我が町の一番大きな歴史でございます。

そんな中で、さらには町立病院に関する課題というふうなこと、あるいは平成の大合併という転換期もご承知のとおりでありますけれども、一つその次に申し上げますのが玉城町立病院、病院長として就任をさせていただいた先生が辞任をなされるという決断の中で、その中で次の医師をどう確保していくのか、そして町立病院に従事しておった看護師の身分はどうか、こういうことが約3年にわたって議論、議会もされて、そして医師が見つからない、議会も一緒になってお医者さん探しに奔走していただいた、そういう歴史があります。私も空っぽになりました病院施設の宿直にも担当させていただいたのも覚えておるわけでございます。

そんな中で、やはり町といたしましては、今職員としてご質問のどういうふうを受け止め、行政として向き合ってきたのかというふうな考え方もご答弁になりますけれども、やはり町を二分する混乱を避けていく、そして一時も早く安定した町政を進めていくと、こういうことを判断していただいた、このことはよかったなとこんなふうにおっしゃるわけでありまして、またもう一つは、やはり一番の町民の皆さん方の願いは、医療の不安、町民の皆さん方が何とかして町立病院を存続してほしいという願いに添えていくということで、医師の確保ができ、そして今日三重大から派遣をされて、さらには伊勢日赤やハートセンターとの連携ができて、そしてパンデミックのコロナ感染のときには、玉城町のみならず近隣市町のコロナ対策に対応することができた、大変この地域医療の核としての役割を担っていただいております、経営の面では大変厳しい部分はありますけれども、厳しくてもこの地域に住んでおられる皆さん方のために何とかして一層の国の支援をいただきながら、町立病院を存続させていくことは大変重要であるとこんなふうにおっしゃるわけでありまして。

以上でございます。

○議長（小林 豊） 坂本議員。

○1番（坂本 稔記） 当時の回想を交えながら様々な問題に対して町の将来に大きな影響を及ぼす局面、どのような受け止めで行政に携わって、そして向き合ってこれられた

かといったところについてお考えをお聞かせいただきました。

一つ一つの課題に対してその時代の状況の中で判断を重ねて、そして町としての選択を積み上げてこられたこの歩みというものが今日の玉城町の姿につながっているのかなというふうに受け止めております。こういった経験というのは、その後町長として玉城町町政を担われる中での判断や姿勢にも少なからず影響を与えているのではないかとこのように考えるところであります。

そこで次に、職員として経験された当町の歴史的な局面が町長としての判断や町政運営の姿勢にどのように生かされてきたとお考えでしょうか、お伺いいたします。

○議長（小林 豊） 辻村町長。

○町長（辻村 修一） 今お尋ねのそうした歴史的な局面を眺めながら町長としての就任をして町政運営に当たらせていただいている、その考えがどういうふうに生かされてきているのかというご質問でございますけれども、やはり町が混乱して最終的にその影響を受け、支障が生じるのは、町に住んでいる子供たち、町民の皆さん方であります。何があってもそういう混乱を避けなければならない、具体的に申し上げますと混乱もしている時代はいろいろな政策が進められないわけでありますから、8年間進められなかったわけであります。しかも隣の村と、あるいはいろいろな団体とのあつれきや争いが絶えなかったわけでありますから、そういう混乱のあるような町はできるだけ解消していく、それが大事だとかこういう考え方を持ちました。

やはり十分ないろいろな課題に対しては議論を重ねながら、できるだけコンセンサスを得ながら物事を解決していく、そういうことか重要だというふうに認識をさせていただきながら進めさせていただいていたということでありまして、もう一つは病院で申し上げますと、やはりどのお家におかれましてもご家族や身内の皆さん方の病気に、あるいはいろいろな介護の不安、こういうことに直面する時代があるわけでありまして、そんな中で苦しい町の財政状況でありますけれども、何とかして住民の皆さん方に期待にこたえていく、そういうことが町の使命であるとかこんなふうに考えながら、今日まで多くの協力をいただきながら進めさせていただいている、これが一番大事にしていくこと、つまり誰もが安心して元気に暮らせる町、そのものでないかとかこんなふうに思っておるわけでありまして、これをやはり町として住んでおられる皆さん方が不安なくこの町で長く暮らしていただける、住んでよかったなど、このことは他の多くの施策の中でも一番大事にしていくべきだと、こういう考え方を常に思いを持ちながら進めさせていただいてきた次第でございます。

○議長（小林 豊） 坂本議員。

○1番（坂本 稔記） 職員時代の経験というものが町政運営の中で生かされた、どのように生かされてきたということ、お考えをお聞かせいただきました。日々の行政判断の積み重ねの中にはこれまでの経験がどのように位置づけられてきたのか、その一端を理解することができたのかなというふうに思っております。

そうした判断であったり、町に対する姿勢というのは、先ほどからおっしゃっておりますように個別の施策にはとどまらず、玉城町がどのような自治体として歩んできたのかということにも深く関わっているのかと思っております。

そこで、次に単独自治体として歩んできた当町のこれまでと、今後についてお伺いをいたします。

平成の大合併の際、当町は単独自治体として存続する道を選択し、その後も町政運営を重ねてまいりました。町長は当時その過程に関わられ、その後町長として町政を担われる立場になりました。そうした一連の経験を踏まえて単独自治体として歩んできた当町のこれまでの歩み、これをどのように受け止めてこられたのか、そして今後も単独自治体として町政を進めていく上でどのような環境づくりや体制整備が重要であるとお考えかについてお聞かせください。

さらに、町政を担う中で辻村町長を支える立場にある執行部の幹部がどのような経験や課題に向き合いながら町政を支えてきたのかについてもお聞かせください。

○議長（小林 豊） 辻村町長。

○町長（辻村 修一） ご承知のように昨年来、近隣三重県下でも平成合併から20年の記念式典が各地で実施されたわけでありまして。玉城町は合併協議、伊勢と松阪の間に約6万の人口規模で玉城、多気、勢和、度会、明和、合併協議を進めてきたわけですが、すけれども、最終的にこれも議事録に記録されておりますけれども、議会で単独の道を選んで決定をしていただいた、少し具体的に申し上げますと、その任意の中に入っておりました多気町さんが勢和村との合併を進めたい、こういうことございまして離脱をなさったと、あとの明和、度会、玉城で合併するのか否か、こういう判断があったわけでありましてけれども、最終的に議会でそれぞれが単独とこういうことになって今日に至ったと、合併がよかったのか悪かったのか、これは後世にならないとなかなかその判断は難しいとこんなふうにおっしゃるわけでありましてけれども、玉城町といたしましては、ちょうど就任をさせていただいた平成18年からバトンタッチをさせていただいた、やはり合併をすることによる合併特例債をはじめとする財政支援が国からありましたけれども、強力な働きかけありましたけれども、単独の道を選んでいくからにはより自主自立のまちづくりを進めていく、そして集中改革プランも実施をしながら、さらに行政経費の見直しを進めていく、こういうことが重要であるということも考えながら、もう一つはやはり町としての一番の特性でありますところのさらに町のコンパクトな有利性を一層生かしていく、そういうまちづくりを進めていかなければならんと、こういう計画を具体的に組み立てながら、そして町の一歩の上位計画でありますところの総合計画、あるいはまち・ひと・しごとの総合戦略、そしてそれだけではなくて、やはり具体的な町のソフト事業をはじめとするところの戦略会議を立ち上げまして、いかに具体的にそれを実現していくかという取組も進めてきたところでございました。そんな中で、町として今日を迎えておるわけでありまして。

特にこの行政全般に精通をしておりますところの田間副町長において、町政運営に内政にリードをしていただいたその功績は大きいと、そういうところで町として今日に至っておるわけでありますので、副町長からも答弁をいたさせます。

○議長（小林 豊） 田間副町長。

○副町長（田間 宏紀） 合併協議、平成14年当時、私も合併の協議会の事務局長として携わらせていただきました。そしてまた、当時、辻村助役というふうなことで5町の協議会の中では助役会を開催し、推進をしてきたと、そういう中で今町長答弁のとおり単独の道を選択したと、そういう中で辻村町政が18年から始まったというふうなことで20年がたつというふうなところでございます。

今、実務的な部分というようなこともございますので、私のほうの辻村町長の下、副町長として就任以来8年、この町の歩みを間近で支えたということで、振り返りながら一言申し述べたいと思います。

実務面というふうなこと、また内部の対応というふうなことで私が副町長に就任するに当たりまして、辻村町長のほうからも大事にすることというふうなことで、まずは先ほども話がありました行財政の健全化というものとそして役場組織内部の強化、人材育成というふうなことでございます。辻村町長の命の下、人事評価の見直しを行うこととともに、組織目標というふうなことから個人目標の年度目標への落とし込みというふうな俗に言うMBO（目標管理制度）というふうなことにも整え、職員自らが成長できる職場づくりの環境というふうなところに取り組んだところでございます。

そして、さらに行財政課題多くございます。これらの課題問題、重点シートの作成によりまして、各課の課題、重点の見える化というものを行いました。年間4回このシートもたれて町長ヒアリングを組み合わせた進捗政策管理というものを仕組みづくりを行ってきたところでございます。

また、これに併せてプロジェクトとして拠点整備のプロジェクトなり、先日も上下水道の見直しの料金改定等々の見直しのプロジェクト等々を立ち上げ、組織全体の課題解決の向上と、解決を向上させるということ、またスピード感を持って対応するというところで取り組んだところでございます。

そして、令和5年には係長7名のプロジェクトによりますプロジェクトも立ち上げ、若手の職員の声を基点とした人づくり、組織づくり、風土改革プロジェクトというものを開始し、令和6年に人材育成基本方針というものをつくっていただきまして、またアクションプランを策定し、次世代の職員が育つ土台づくりというものをつくってきたところであります。

また、自主防災という部分では、平成30年に組織を大きく機構改革をしました。そういう中で的確に課題解決に向かうというふうなことから、当時防災対策室、またまちづくり、地域づくり推進室、地域共生室というふうな室をつくりました。この中で例を申し上げますと、自主防災組織の育成強化というのが玉城町の課題でもございました。熊

本地震、平成28年、この当時まだ玉城町には自主防災組織が5組織ほどしかなかったと、そういうふうなことからいかに組織化を迎えるかと、当時あったのがやはり「仏作って魂入れず」という言葉があるように、組織だけつくっても実際それが動かなかつたらいけないというふうなことから、しっかりとした自主自立の組織づくりが必要だというふうなことで、辻村町長のほうからも話があって専門員を迎え、現在では29の自主防災組織が立ち上がっていると、これからもただ単に組織づくりということ、組織数というのにこだわらずしっかりとした組織の立ち上げというものを考えていかなければいけないのではないかなというふうに思っております。

また、議会でも多くの質問いただきました人口減少の問題でございます。これらにつきましても子育て支援、そして移住定住施策を重点に生かしました総合計画、そしてまち・ひと・しごと総合戦略というものを策定し、各施策を着実に推進をさせていただいたというふうに思っております。

振り返りますと辻村町長と共に、この玉城20年先、30年先を見据えた取組を積み重ねてきたことを誇りに思うところであります。

玉城におきましてはまだ課題がございます。これらいろいろな課題がありますので、これらはそれぞれの立場で役割分担をしながら、WBCではないですけども、オール玉城、全員野球で取り組んでいただければというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（小林 豊） 坂本議員。

○1番（坂本 稔記） 単独自治体として歩んできた当町のこれまでの歩み、この部分について町長からは歴史的な経過や町政運営に対する受け止めをお聞かせいただきました。あわせて実務の現場、これを担って町政を支えてきた立場から、副町長より語り尽くせないぐらいに具体例を挙げて、日々の行政運営の中で向き合ってきた経験や課題について補足的にお話をいただきました。

これら一連の答弁を通じて玉城町の町政運営が辻村町長の判断とともに、実務の現場における積み重ね、そして多くの人に関わりによって支えられてきたと改めて感じております。

長年にわたる町政運営は、町長お1人で成し得るものではなくて、多くの職員、そして町民の皆様に支えられてきたものであるとこのように感じております。

これまで町政を支えてきた職員及び町民に対する思い、そして今後の当町の発展に向けた願いについて、町長のお考えをお聞かせください。

○議長（小林 豊） 辻村町長。

○町長（辻村 修一） 坂本議員ご質問のとおり、町長1人でなし得るものではございません。多くの職員、スタッフの皆さん方のお力添え、そして議員の皆さんや町の皆さん方のご支援があって今日務めさせていただいたわけであります。

ずっとこの町の古文書から町の町史として編さんされておられる歴史から学んでいくことが大事だなとこんなふうに思っております。

住民主権の行政運営、これは一番基本でありますけれども、かつて遡れば江戸時代、その前から神領の中心の町として発展をしてきた、村ができ、城田の郡ができ、有田の郡ができ、外城田の郡ができ、そして周辺では三郷の地域ができた、やはり郷です。そして、それらはそれぞれの地域で自分たちの地域を守ってきた、いつも思うことがあるわけでありますけれども、明治の民俗学者、柳田國男の言葉であります。「初めから住みやすいまちなどどこにもなかった。何とかして住みやすくしていこうという先人の努力があつて今日に至っているんだ。そのことを忘れるな」と、こういう言葉を思い出すことがございます。

改めて今日の玉城町の発展のためにも先人の皆さん方が、玉城町の公共インフラ、生活環境から教育から福祉から企業立地から農業基盤整備から多くの基幹整備に取り組んでこられた、これは何とかして我が町をよくしていこうという強い思いの中で今日を迎えられておるとこういうことであると思っておるわけでございます。

まさに今日の町の発展は、町の皆さん方が努力を重ねていただいた結果だとこんなふうに思っておるわけでございます。そして、そうした「温故知新」という言葉がございませうけれども、過去の教訓から学んでさらに刻々と変化をしていきます町の外部環境、内部環境、こうした環境に的確に伝えていく、そうした新しいアイデアも取り入れながら、課題解決に向けて努力を重ねていただきたい、そうすれば必ずや5年、10年先と言わず50年、100年先まで玉城町として存続をしていただける、こんなふうに願っておる次第でございます。

以上でございます。

○議長（小林 豊） 坂本議員。

○1番（坂本 稔記） 本日お伺いした辻村町長のお言葉一つ一つ、これから町政は決して1人で成し得るものではなくて、多くの職員、そして町民の皆さんと共に歩み支え合いながら積み重ねてきたものである、改めて強く感じております。

繰り返しになりますが、職員として38年、町長として約20年、合わせて58年という長きにわたり、玉城町のために尽力されてきたその歩みを決して数字では表されるものではなく、町の随所に刻まれ、今の玉城町の姿そのものとなって残っていると、こういうふうに思っております。

町長が長年培ってこられた経験や思い、これからの町政運営においても確かな礎として生かされていくものと信じております。

以上をもちまして、私の一般質問、そして辻村町長に対して最後の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（小林 豊） 以上で坂本稔記議員の質問は終わりました。

これで本日予定をしておりました日程は、全て終了しました。

来る3月5日は、一般質問2日目及び提出議案に対する質疑を予定しておりましたが、一般質問が本日で全て終了しましたので、明日午前9時から提出議案に対する質疑を行います。

本日はこれで散会します。お疲れさまでした。

(午後3時43分 散会)